

第4部 介護保険事業計画

第1章 高齢者を取り巻く状況等

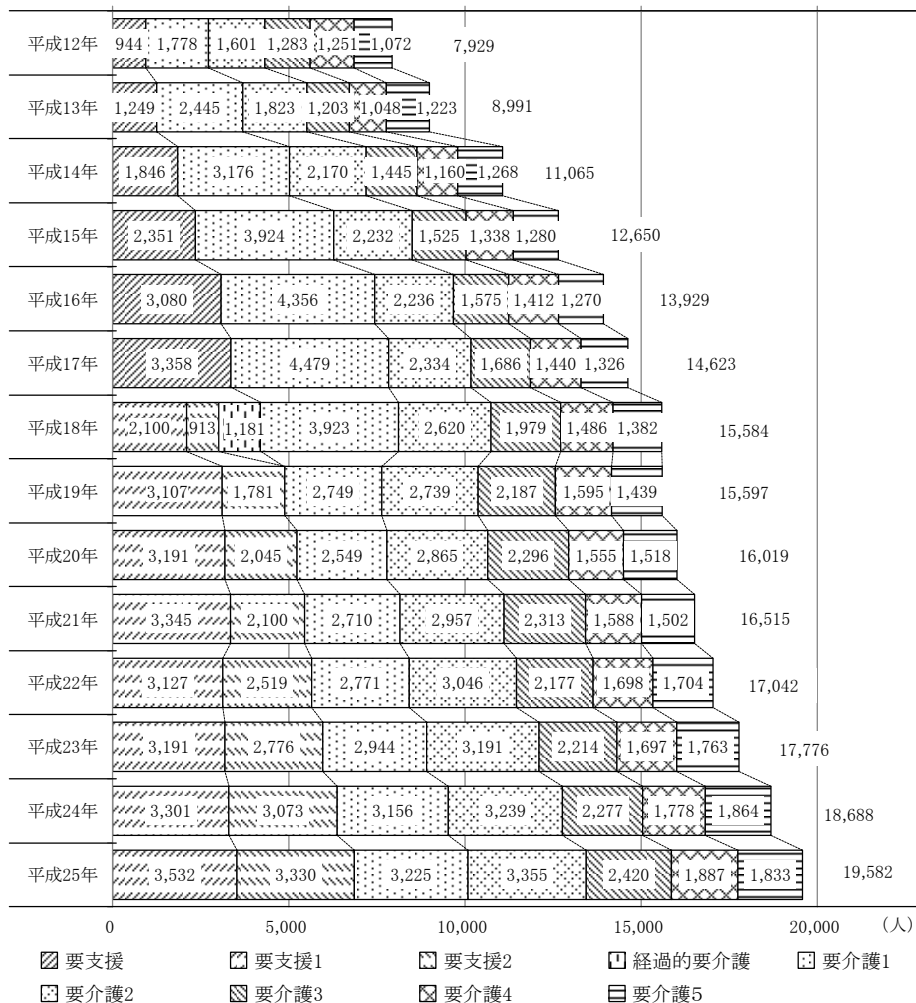
第1節 岐阜市の高齢者を取り巻く状況と今後について

1 要支援・要介護認定者

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

介護保険制度が導入された平成12年の10月末の要支援・要介護認定者数は7,929人、13年後の平成25年10月末の要支援・要介護認定者数は19,582人と約2.5倍になっていきます（図4-1-1）。平成18年度から「要支援1」「要支援2」の区分が設定され、それ以前に「要支援」の認定を受けていた人は、新たな認定を受けるまでは「経過的要介護」として従前のサービスを受けることができました。平成25年10月現在、要支援1、要支援2、要介護1、要介護2などが多く、要介護3・4・5の中重度認定者は6,140人、全体の31.4%を占めています。

図4-1-1 要支援・要介護認定者数の推移（各年10月末現在）



(2) 年齢階級別要支援・要介護認定者

平成26年4月現在の要支援・要介護認定者19,915人を年齢階級別にみたのが図4-1-2です。認定者数は、80～84歳の年齢階層の比率が25.6%で最も大きくなっています。

図4-1-3は、年齢階級別の要支援・要介護認定者の認定率です。65～69歳では約3.1%に過ぎない認定率が、90歳以上では77.7%にもなっています。前期高齢者は4.8%、後期高齢者は33.6%です。なお、65歳以上人口に対する要支援・要介護認定者の発生率18.5%は、平成26年版高齢社会白書における全国平均17.6%（平成24年度末実績値）よりわずかに多い値を示しています。

図4-1-2 年齢階級別要支援・要介護認定者比率（平成26年4月）

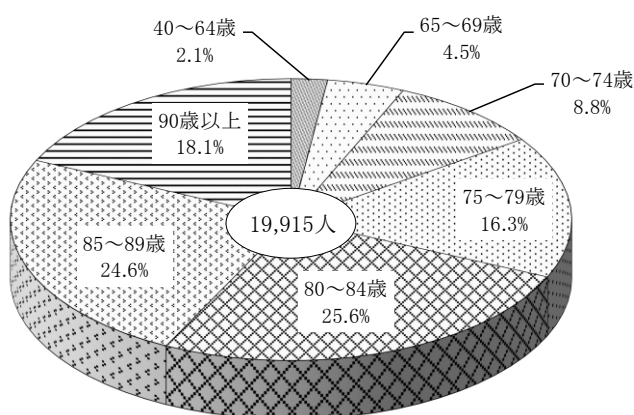
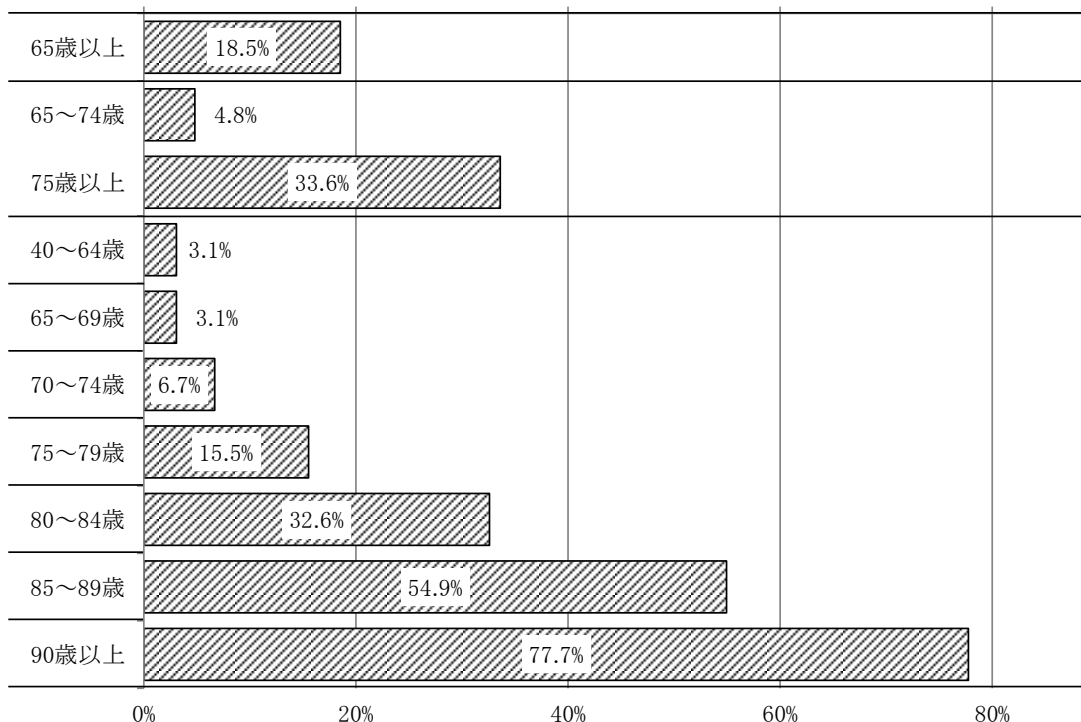


図4-1-3 年齢階級別要支援・要介護認定者認定率（平成26年4月）

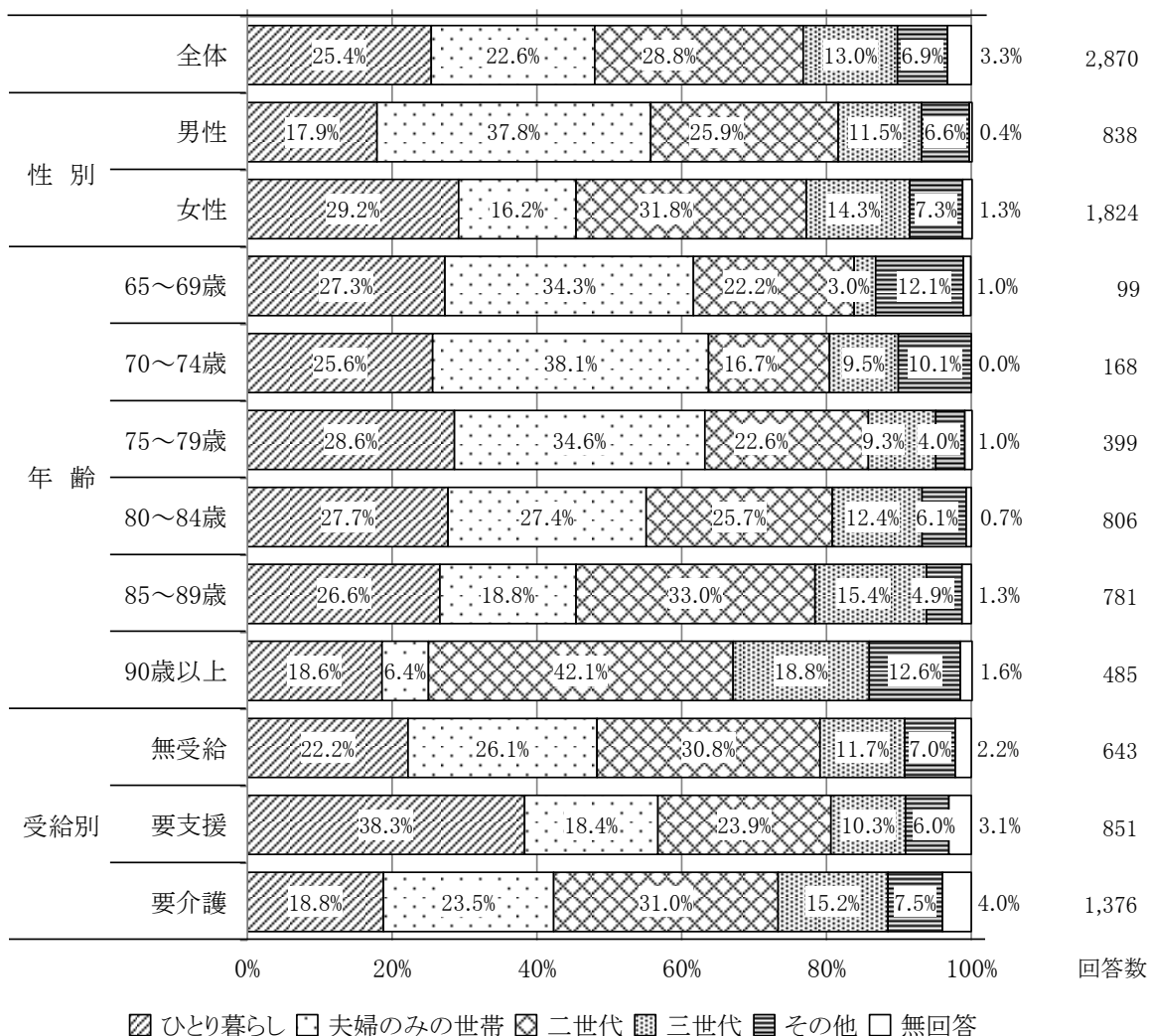


(3) 要支援・要介護認定者の家族構成

要支援・要介護認定者の家族構成は、「二世帯」が28.8%と最も多く、次いで「ひとり暮らし」が25.4%、「夫婦のみの世帯」が22.6%、「三世帯」が13.0%となっています（図4-1-4）。

区分別でみると、「ひとり暮らし」は、性別では女性、年齢別では75～79歳、受給別では要支援での割合が高くなっています。また、「夫婦のみの世帯」は、性別では男性、年齢別では70～74歳での割合が最も高くなっています。

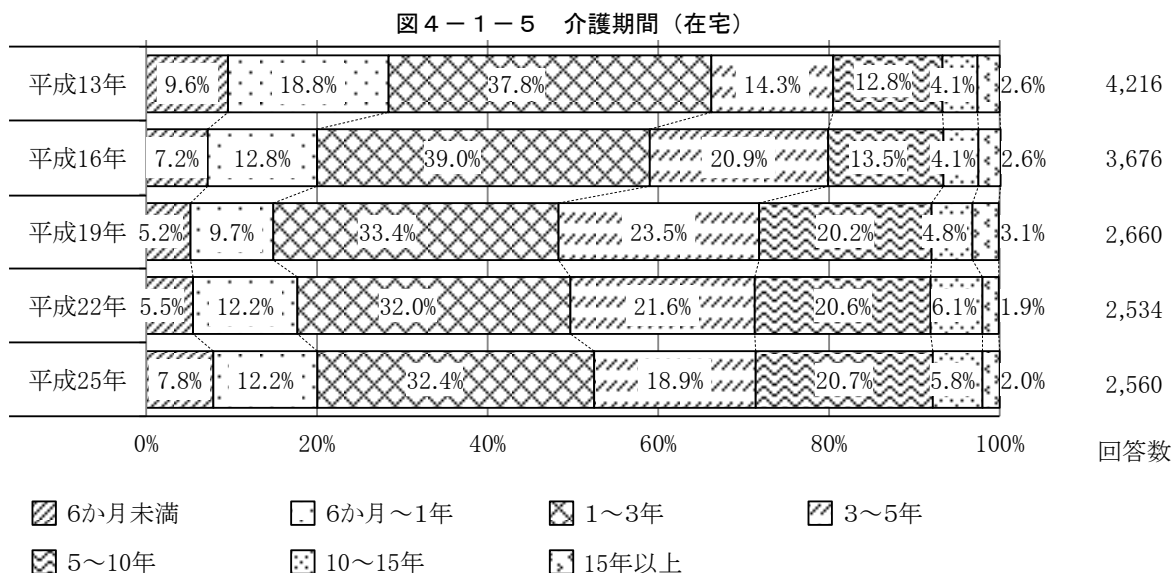
図4-1-4 要支援・要介護認定者の家族構成



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

2 要支援・要介護認定者の介護期間

要支援・要介護認定者の介護期間は、平成25年では「1～3年」が32.4%、「3～5年」が18.9%、「5～10年」が20.7%などとなっており、平成19年からあまり変化していません（図4-1-5）。しかし、年齢が高いほど、また、要介護度が重度になるほど介護期間が長くなる傾向があり、家族の負担軽減を図っていく必要があります。

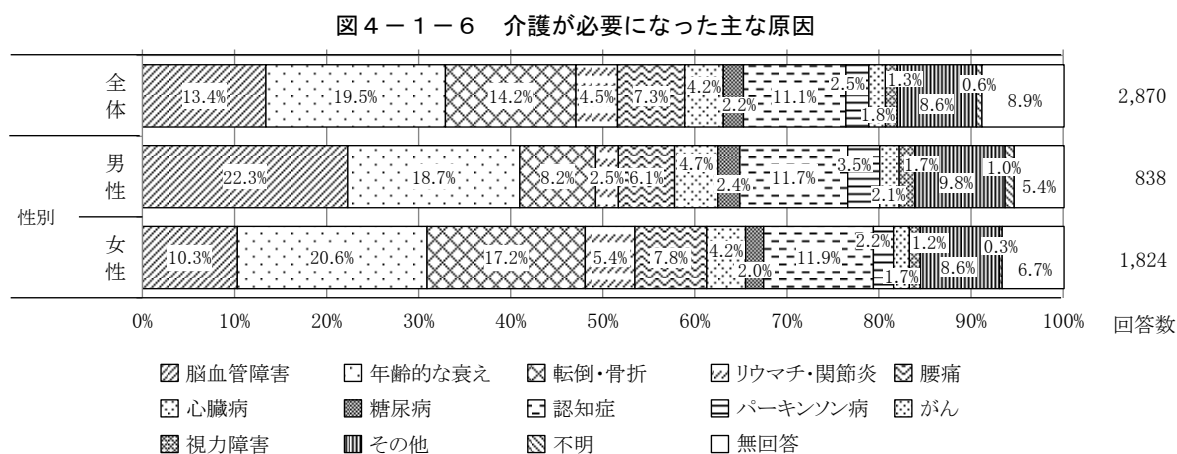


（注） 無回答を除いて計算した。

資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成14年3月・平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月）

3 介護が必要となった主な原因

介護が必要となった主な原因としては、「年齢的な衰え」（19.5%）、「転倒・骨折」（14.2%）、「脳血管障害」（13.4%）などが高くなっています。「脳血管障害」は男性が高く、「転倒・骨折」は女性が高くなっています（図4-1-6）。



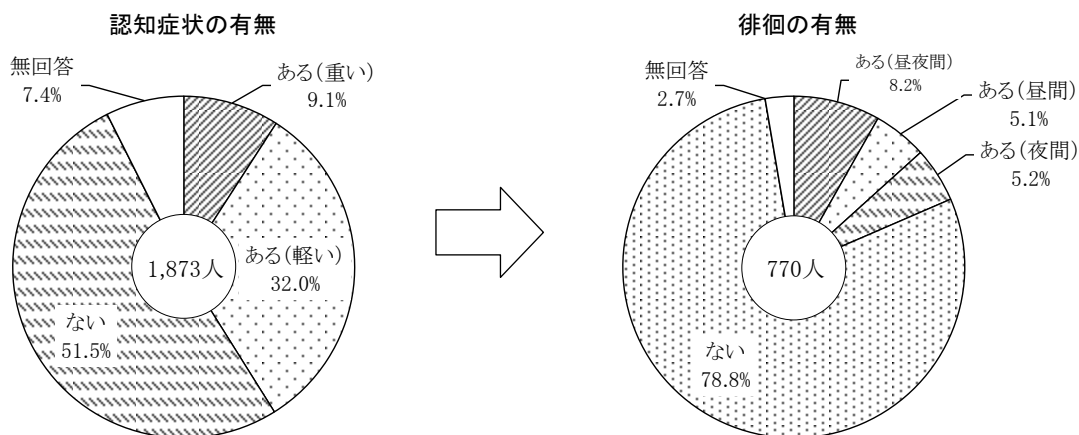
資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

4 認知症状と徘徊

「要介護・要支援認定者に認知症状がありますか」という設問に対しては、「ある（重い）」が9.1%、「ある（軽い）」が32.0%あり、合わせて41.1%となっています。

認知症状が「ある」と答えた人に徘徊の有無をたずねたところ、「ある（昼夜間）」が8.2%、「ある（昼間）」が5.1%、「ある（夜間）」が5.2%であり、計18.5%の人が徘徊が「ある」と答えています（図4-1-7）。年齢別では、若年層で高く、また要介護3、4で高くなっていることから、介護者の見守りが常に必要となり、負担が大きくなっています。

図4-1-7 認知症状の有無と徘徊

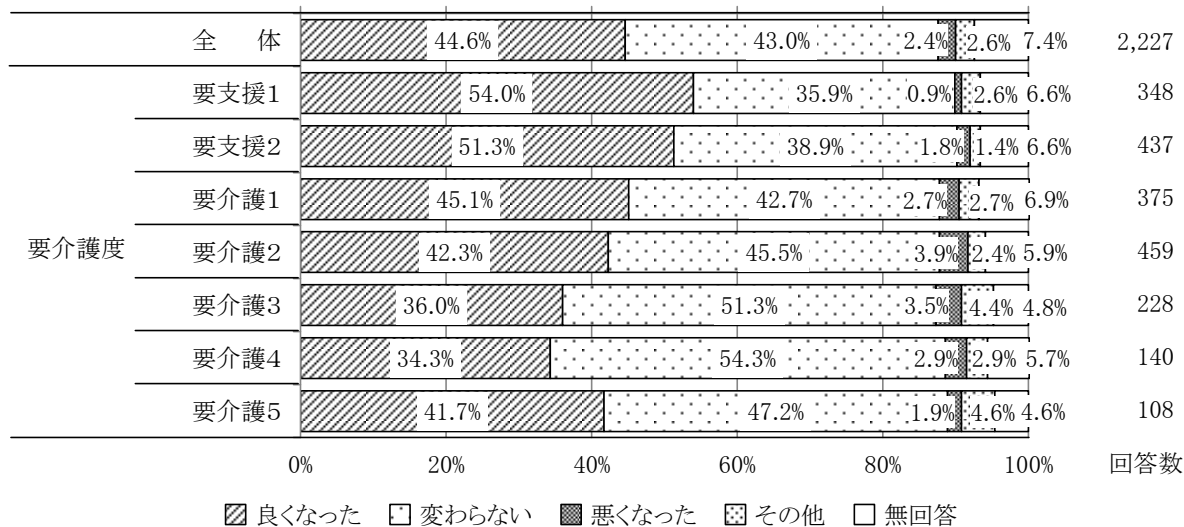


資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

5 サービス利用後の身体的・精神的変化

要介護度別で居宅サービスを利用した人の身体的・精神的変化を聞いた結果が図4-1-8です。「良くなった」が44.6%、「変わらない」が43.0%、「悪くなった」は2.4%です。「良くなった」が40%以上であるのは、要支援1・2、要介護1・2・5です。

図4-1-8 居宅サービス利用による本人の身体的・精神的変化

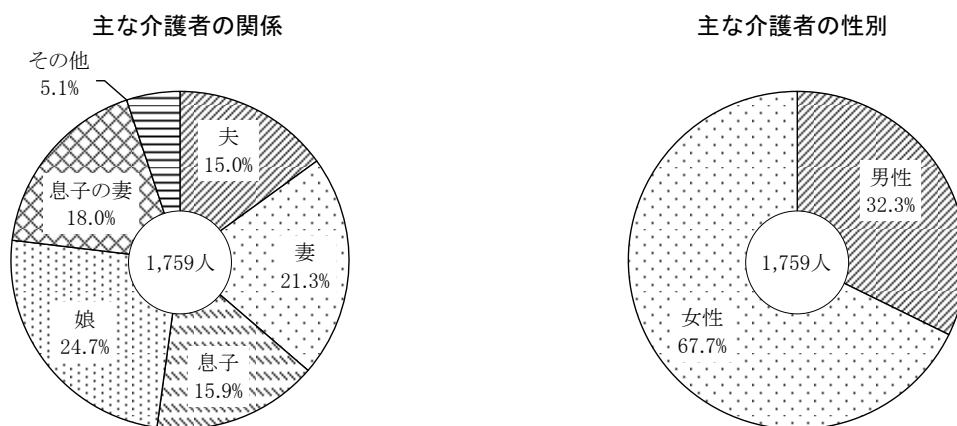


資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

6 主な介護者

居宅の主な介護者としては、「娘」が24.7%と最も高く、次いで「妻」「息子の妻」「息子」となっています。これを性別でみると、女性が7割弱となっています（図4-1-9）。主な介護者について、過去8回行った調査と比較すると、「息子の妻」「妻」の低下と「娘」「息子」の上昇傾向が続いています（図4-1-10）。

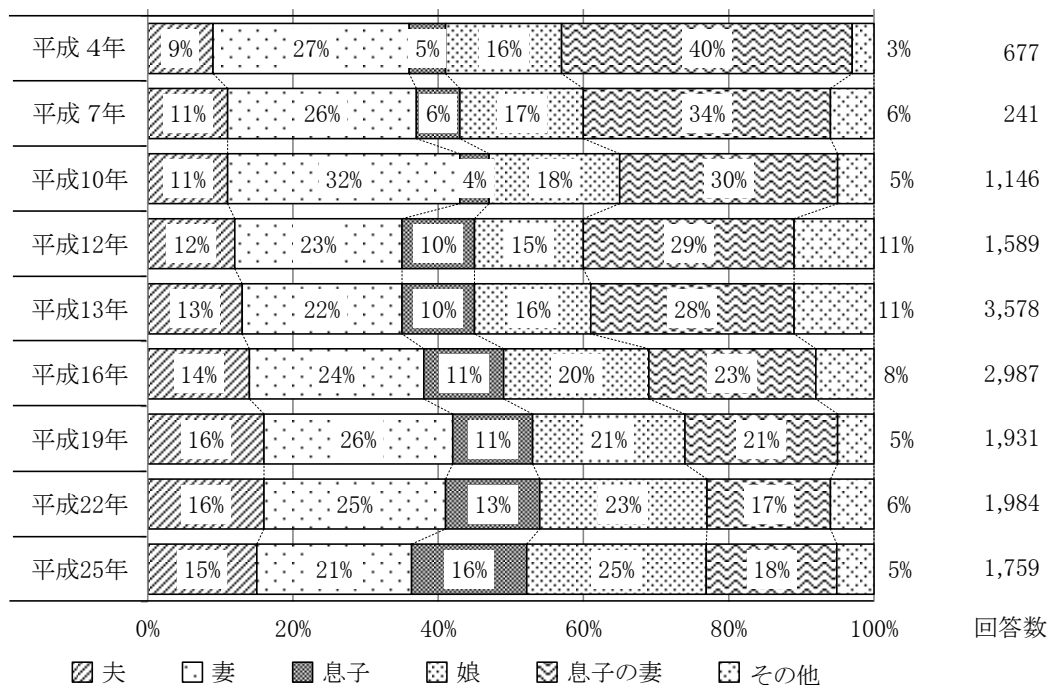
図4-1-9 主な介護者



(注) 無回答を除いて計算した。

資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

図4-1-10 主な介護者



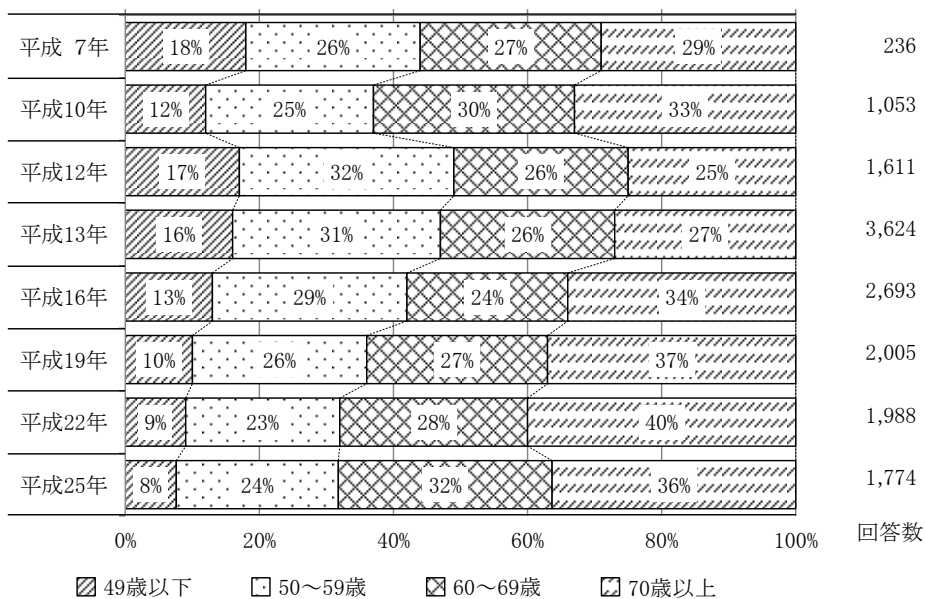
(注) 「いない」および無回答を除いて計算した。

資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

7 主な介護者の年齢

居宅で暮らす人の主な介護者の年齢は、70歳以上で、いわゆる老老介護に該当する人が36%と最も高くなっています。過去7回の調査と比較すると、平成12年以降、60歳以上の介護者の割合は増加傾向が続き、介護者の高齢化が進行していることがわかります（図4-1-11）。また、要介護度別にみると65歳以上の介護者が要介護度が重度になるほど高くなっており、要介護3以上では5割を超えるなど、家族の介護負担が大きな課題となっています。

図4-1-11 主な介護者の年齢



(注) 無回答を除いて計算した。

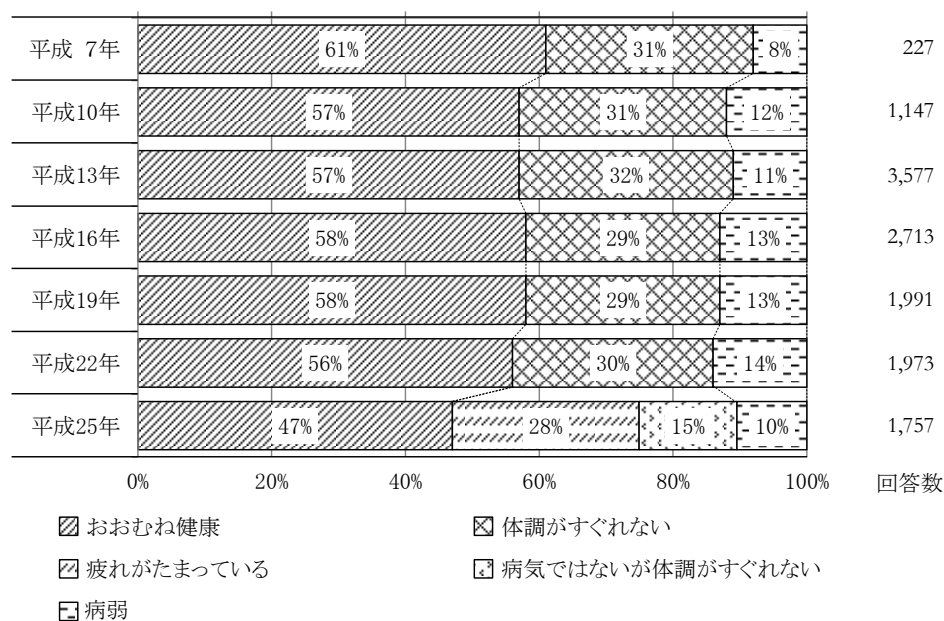
資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

8 主な介護者の健康状態

主な介護者の健康状態をみると、平成25年では「おおむね健康」が47%と最も多くなっています。

一方、健康状態がすぐれない理由としては、「疲れがたまっている」28%、「病気ではないが体調がすぐれない」15%、「病弱」10%で、合わせると合計で53%となっています（図4-1-12）。高齢者等実態調査では、要介護度別でみた介護者の健康状態についても調査していますが、要介護度別でみると、要介護度が重度になるほど何らかの問題を抱える介護者が増えていました。特に要介護4の人の介護者では「おおむね健康」と答えたのが24.8%であり、平均よりも低い状況にあります。認知症状の有無や認知症による徘徊の有無は要介護3および要介護4で増える傾向があり、本人の状況と家族の健康状態の悪化が関連していると言えます。

図4-1-12 主な介護者の健康状態



(注) 1 「わからない」および無回答を除いて計算した。

2 平成25年より、選択肢を変更した。

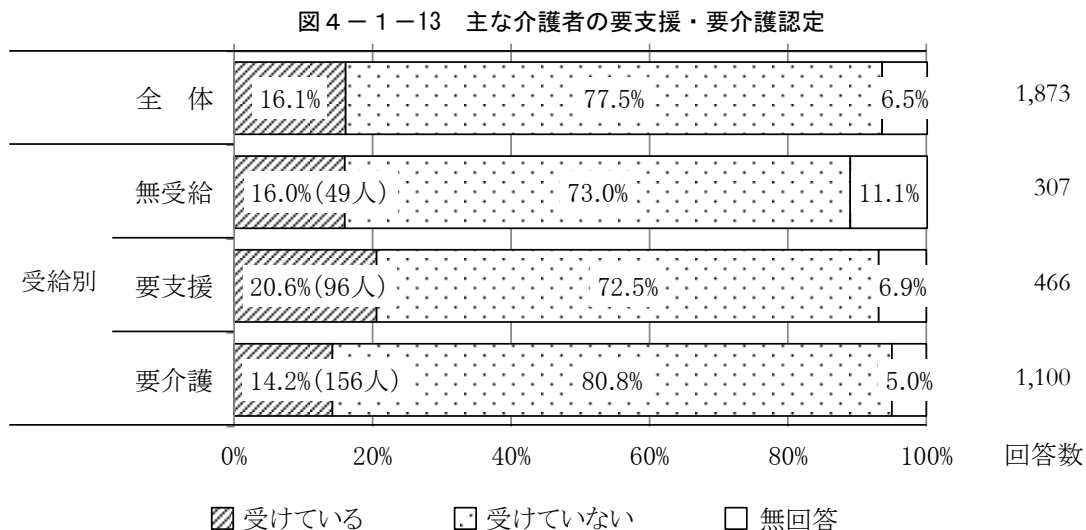
資料：「高齢者に関する意識調査報告書」（平成8年3月）、「高齢者実態調査報告書」（平成11年2月）、「高齢者等実態調査報告書」（平成14年3月・平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月）

9 主な介護者の要支援・要介護認定

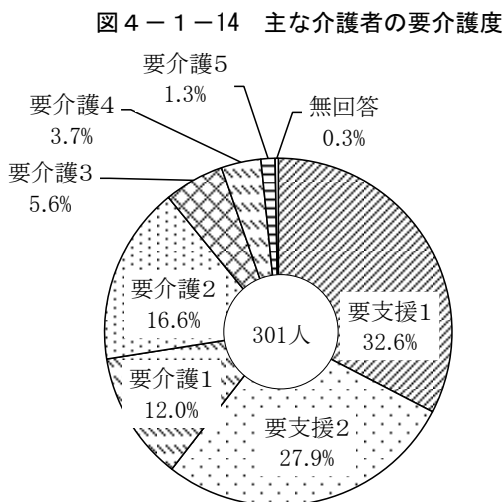
主な介護者のうち、要支援・要介護認定を受けている人は、16.1%（301人）です（図4-1-13）。

主な介護者の要介護度は、図4-1-14のとおりで、要支援1が32.6%、要支援2が27.9%となっています。

本人と介護者の関係でみると、サービスを利用していない無受給者や要支援者の介護者の要介護度は、「要支援1～要介護2までが多い」のに比べ、要介護者を介護している場合は、介護者の要介護度も「要介護3以上」が18.9%あります。65歳以上の介護者の比率は、要介護度が重度になるほど高くなっており、要介護3以上では5割を超えていることとあわせ、介護保険サービスの充実とともに、要介護状態になることを防ぐ、介護予防についても早い段階から取り組んでいくことが重要です。



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成26年3月）

第2節 日常生活圏域の状態

1 日常生活圏域の概要

本市においては、日常生活圏域として13圏域を設定し、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターは、平成18年度に日常生活圏域に合わせ13か所設置しましたが、高齢者人口の増加などに合わせ、平成25年度から18か所に増設しました。表4-1-1は、日常生活圏域および地域包括支援センター担当地区ごとの本計画に関連する統計数値です。

表4-1-1 日常生活圏域の概要（平成26年4月1日現在）

圏域	地域包括支援センター	面積	人口	高齢者人口	高齢化率	世帯数	平均世帯人員	要支援・要介護認定者数	要支援・要介護認定率
		(km ²)	(人)	(人)	(%)	(世帯)	(人)	(人)	(%)
中央北	中央北	3.77	20,415	7,495	36.7%	9,665	2.11	1,633	21.8%
中央南	中央西	1.45	11,002	3,804	34.6%	5,290	2.08	857	22.5%
	白梅華	2.89	20,855	6,608	31.7%	9,841	2.12	1,307	19.8%
日光	日光	9.01	39,809	9,509	23.9%	16,664	2.39	1,630	17.1%
西部	西部	11.22	20,730	4,537	21.9%	7,968	2.60	740	16.3%
岐北	岐北	40.26	26,572	7,020	26.4%	11,002	2.42	1,420	20.2%
長良	長良	12.10	31,729	8,130	25.6%	13,043	2.43	1,531	18.8%
北部	北部	11.39	17,349	4,872	28.1%	7,108	2.44	902	18.5%
	岩野田	9.61	15,683	4,338	27.7%	6,445	2.43	731	16.9%
北東部	北東部	26.26	19,146	5,159	26.9%	7,137	2.68	862	16.7%
市橋	三里本荘	5.99	25,700	5,885	22.9%	10,958	2.35	1,063	18.1%
	精華	8.50	27,048	5,759	21.3%	11,204	2.41	946	16.4%
境川	境川	15.00	29,455	5,587	19.0%	11,281	2.61	860	15.4%
南部	南部	7.99	28,264	7,406	26.2%	12,164	2.32	1,478	20.0%
	厚見	3.39	14,032	3,689	26.3%	5,884	2.38	638	17.3%
長森	長森南	4.04	14,270	3,471	24.3%	5,578	2.56	606	17.5%
	長森	13.36	29,915	7,328	24.5%	12,507	2.39	1,393	19.0%
東部	東部	14.72	23,139	7,389	31.9%	9,267	2.50	1,275	17.3%
合計		200.95	415,113	107,986	26.0%	173,006	2.40	19,872	18.4%

2 介護サービス提供施設

表4-1-2は、日常生活圏域別介護サービス提供施設です。

表4-1-2 日常生活圏域別介護サービス提供施設（平成26年4月1日現在）

圏域			通所サービス				短期入所		入居・入所サービス						
			通所介護	通所リハビリテーション	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
中央北	中央北	施設数(か所)	5							2					
		定員数(人)	140							19					
中央南	中央西	施設数(か所)	6	1		1		2		2			1		
	定員数(人)	103			25				35				80		
	白梅華	施設数(か所)	10	1	2	2		1		3			1		
		定員数(人)	248		24	50				34			65		
日光	日光	施設数(か所)	8			1	2	1		6			2	1	
		定員数(人)	199			25	60			95			129	60	
西部	西部	施設数(か所)	3	2	2	1	4	2		1	3	1	2		
		定員数(人)	94		24	25	43			18	240	29	196		
岐北	岐北	施設数(か所)	10	1		1	4	2		4	5		1	1	
		定員数(人)	284			25	78			54	410		122	9	
長良	長良	施設数(か所)	9		2	1	2		1	1	1				
		定員数(人)	195		15	25	66		45	27	100				
北部	北部	施設数(か所)	8	2	1	1		1	1						
	定員数(人)	173		12	25			90							
	岩野田	施設数(か所)	8				1			2	1				
		定員数(人)	251				10			45	80				
北東部	北東部	施設数(か所)	6	1		1	3			4	1	1			
		定員数(人)	130			25	52			81	110	29			
市橋	三里本荘	施設数(か所)	10		1		1		1	3					
	定員数(人)	217		3		38		36	51						
	精華	施設数(か所)	7	2	1	1	3	3		4	2		2	1	
		定員数(人)	164		12	25	50			63	170		116	8	
境川	境川	施設数(か所)	7	2	1	1	1	3		4			2	1	
		定員数(人)	160		3	25	20			63			190	16	
南部	南部	施設数(か所)	16		3		2		1	5	1				
	定員数(人)	273		36		40		54	66	80					
	厚見	施設数(か所)	5		1	2	1			2					
		定員数(人)	131		12	50	20			36					
長森	長森南	施設数(か所)	3		1	1	1				1				
	定員数(人)	50		12	25	9			89						
	長森	施設数(か所)	19	1			4	3		2	5	1	2	1	
		定員数(人)	433				100		58	90	60		141	59	
東部	東部	施設数(か所)	10	2		2	2	2		5	2		2		
		定員数(人)	203			50	25			63	180		296		
合計		施設数(か所)	150	15	15	16	31	20	4	2	53	18	2	15	5
		定員数(人)	3,448		153	400	611		225	58	840	1,519	58	1,335	152

3 日常生活圏域別関連施設

表4-1-3は、介護保険サービス提供施設以外の高齢者などの利用施設です。介護保険のサービスが利用できる施設は、軽費老人ホーム（ケアハウス）11か所、有料老人ホーム30か所、養護老人ホーム2か所、シルバーハウジング、軽費老人ホーム（B型）、生活支援ハウスがそれぞれ1か所ずつ整備されています。ほかに、高齢者の交流、憩いの場として老人福祉センターなどが12か所と、介護予防事業などを行っている市民健康センター3か所、ふれあい保健センター10か所が整備されています。

表4-1-3 日常生活圏域別関連施設（平成26年4月1日現在）

圏域		軽費老人ホーム（ケアハウス）	有料老人ホーム	シルバーハウジング	軽費老人ホーム（B型）	生活支援ハウス	養護老人ホーム	注 サービス付き高齢者向け住宅	老人福祉センター	老人憩の家	三田洞神仏温泉	高齢者福祉会館	市民健康センター	ふれあい保健センター
中央北	中央北	施設数(か所) 定員数(人)	1 20	2 71		1 20		2 74	2				1	
	中央南	施設数(か所) 定員数(人)		1 8				2 138						1
	白梅華	施設数(か所) 定員数(人)		2 50	1 27			2 55	1			1		
日光	日光	施設数(か所) 定員数(人)												1
西部	西部	施設数(か所) 定員数(人)	2 130	2 62										
岐北	岐北	施設数(か所) 定員数(人)	4 110					2 70	1					1
長良	長良	施設数(か所) 定員数(人)		1 45				3 73	1				1	1
北部	北部	施設数(か所) 定員数(人)					1 90							
	岩野田	施設数(か所) 定員数(人)		2 44							1			
北東部	北東部	施設数(か所) 定員数(人)	1 30						1					1
市橋	三里本荘	施設数(か所) 定員数(人)		2 61				2 54						
	精華	施設数(か所) 定員数(人)	1 30	1 18				2 100	1					1
境川	境川	施設数(か所) 定員数(人)		3 163				2 45	1					1
南部	南部	施設数(か所) 定員数(人)		7 194				2 53	1	1			1	1
	厚見	施設数(か所) 定員数(人)		2 43										
長森	長森南	施設数(か所) 定員数(人)						1 22						
	長森	施設数(か所) 定員数(人)		4 135		1 50		1 110						1
東部	東部	施設数(か所) 定員数(人)	2 50	1 100				1 15						1
合計		施設数(か所) 定員数(人)	11 370	30 994	1 27	1 50	1 20	2 200	21 699	9	1	1	3	10

(注) 「サービス付き高齢者向け住宅」の「定員数(人)」は「戸数(戸)」と読みかえる。

第2章 介護保険事業の状況

第1節 介護保険サービスの種類と受給者

1 サービスの種類

図4-2-1は、介護保険サービスの種類と受給者を図示したものです。この計画においては、介護サービス・介護予防サービス・地域密着型サービスという区分はせず、サービス内容を優先した区分としました。

図4-2-1 介護保険サービスの種類と受給者

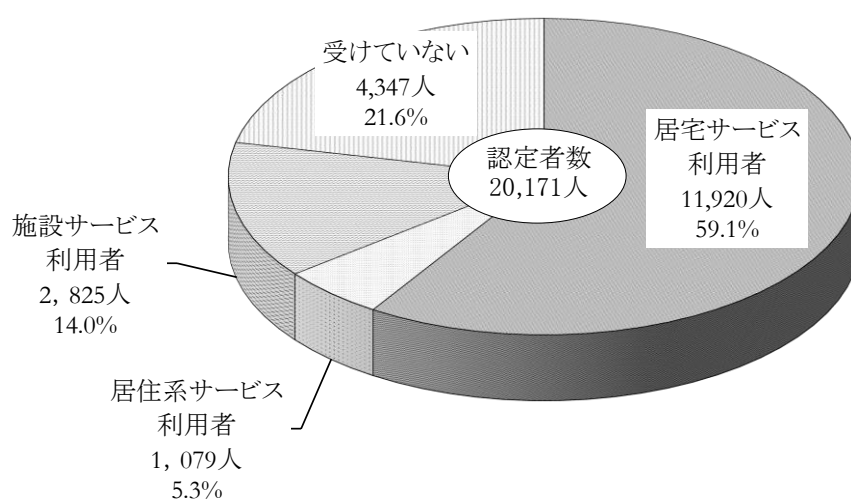
要介護認定者	要支援認定者	第1号被保険者
<p style="text-align: center;">介護サービス</p> <p>① 居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所介護 ○通所リハビリテーション ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 ○住宅改修費の支給 <p>② 居宅介護支援</p> <p>③ 施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 	<p style="text-align: center;">介護予防サービス</p> <p>① 居宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防通所介護 ○介護予防通所リハビリテーション ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売 ○介護予防住宅改修費の支給 <p>② 介護予防支援</p>	<p style="text-align: center;">地域支援事業</p> <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要支援・二次予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・予防サービス事業 ・生活支援サービス事業 ・ケアマネジメント事業 ・二次予防事業の対象者把握事業 ・要支援・二次予防事業評価事業 ○一次予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業評価事業 <p>② 包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防ケアマネジメント業務 ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務 ○包括的・継続的マネジメント支援業務 <p>③ 任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付等適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業 <p>※地域支援事業については平成26年度法改正前の表記です。</p>
<p>④地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 	<p>③地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 	

2 サービス受給者の状況

平成26年6月の要支援・要介護認定者数は20,171人、そのうち居宅サービス利用者が11,920人（59.1%）、居住系サービス利用者が1,079人（5.3%）、介護保険施設入所者が2,825人（14.0%）となっています。要支援・要介護認定を受けても介護保険サービスを受けていない人は4,347人（21.6%）です（図4-2-2）。

なお、平成26年度中に新設と転換を合わせて、介護老人福祉施設が100床、地域密着型介護老人福祉施設が29床、介護老人保健施設が150床、計279床の整備を予定しています。

図4-2-2 受給状況（平成26年6月）



第2節 居宅サービスの充実・推進

生活の基盤を自宅におき、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活することを高齢者の多くが望んでいます。

本市では、在宅の要介護認定者が、いつでも、どこでも、必要なときに、居宅サービスを受けることができるよう、サービス提供体制の充実に努めてきました。今後は要介護認定者数の増加をふまえ、不足するサービスや定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護など在宅の生活を支え介護者の負担を減らすサービスの充実、効果的なリハビリテーションの推進として「心身機能」の回復とともに、「活動」、「参加」など生活機能の維持・向上にバランスよく働きかけるサービスの提供などを図っていきます。

介護予防サービスの、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、第6期期間中に新しい総合事業に移行します。その他の介護予防サービスは、要支援認定者数の増加を踏まえ不足するサービスの充実に努めます。

居宅サービス受給対象者数と受給者数の推計

第1部「表1-6」の要支援・要介護認定者数の推計（29頁）から、入居・入所サービス受給者の推計値（165～177頁）を引いたのが居宅サービス受給対象者数です（表4-2-1）。

居宅サービス受給者数は、居宅サービス受給対象者数に平成25年度・平成26年度の居宅サービス受給率を勘案して決定した受給率を掛けて算出しました。

表4-2-1 居宅サービス受給対象者数と受給者数

区分	受給対象者数(人)					受給者数(人)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	3,680	3,764	3,819	4,115	4,391	1,840	1,882	1,910	2,058	2,196
要支援2	3,816	4,049	4,282	4,849	5,276	2,612	2,772	2,931	3,319	3,612
要介護1	3,183	3,297	3,388	3,799	4,180	2,394	2,480	2,548	2,857	3,144
要介護2	2,856	3,001	3,109	3,427	3,821	2,204	2,316	2,399	2,645	2,949
要介護3	1,542	1,591	1,571	1,704	1,882	993	1,024	1,011	1,097	1,212
要介護4	938	995	1,013	1,158	1,289	515	547	557	636	708
要介護5	910	976	1,011	1,099	1,151	413	443	458	498	522
合計	16,925	17,673	18,193	20,151	21,990	10,972	11,463	11,815	13,111	14,342

第3節 居宅サービス

1 訪問系サービス

(1) 訪問介護

訪問介護はホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの生活援助や排せつ介助や入浴介助などの身体介助を行います。

訪問介護は、平成22年度と比較して平成25年度での要介護認定者数は1.7倍に増加したのに対して、月平均利用者数は1.1倍に増加するにとどまっています（表4-2-2）。

表4-2-3の市内訪問介護提供事業所数をみると、平成22年10月の83か所が平成26年4月には100か所、約1.2倍に増加しています。また、市内事業所の提供回数においては平成22年10月の38,594回が平成26年4月には68,497回となり、約1.8倍に増加しています。

表4-2-2 訪問介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	10,233	9,911	9,711	9,465	9,388
要支援2(人/年)	9,023	9,401	9,776	10,863	11,531
要介護合計(回/年)	466,162	540,796	647,506	809,716	1,023,461
要介護1(回/年)	86,359	90,717	106,381	127,564	144,714
要介護2(回/年)	123,444	142,473	156,809	173,262	197,199
要介護3(回/年)	80,859	101,019	126,537	167,411	205,801
要介護4(回/年)	78,914	88,959	106,155	153,021	222,373
要介護5(回/年)	96,586	117,628	151,624	188,458	253,375
単位数(単位) ^(注)	182,430,314	208,476,448	245,604,528	293,759,507	326,051,000
月平均利用者数(人)	3,997	4,213	4,043	4,317	4,665

(注) 単位数とは介護サービス給付に対する介護報酬の算定に用いられ、1単位 10円を乗ずるものとする（以下同じ）。

表4-2-3 訪問介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	83	71	81	97	100
	提供回数(回)	38,594	42,604	50,063	63,816	68,497
市外事業所	事業所数(か所)	38	65	74	75	80
	提供回数(回)	3,170	5,462	8,560	9,593	10,930
合 計	事業所数(か所)	121	136	155	172	180
	提供回数(回)	41,764	48,066	58,623	73,409	79,427

(注) 市外事業所とは市外にある事業所で本市民の利用実績があるもの(以下同じ)

訪問介護は平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加すると見込まれます。

介護予防訪問介護は第6期期間中に地域支援事業として行われる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行するため、要支援の利用者は段階的に減少していきます。

表4-2-4 訪問介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)注1				
	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度注2	平成32 年度注2	平成37 年度注2	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度注2	平成32 年度注2	平成37 年度注2
要支援1	774	381	—	—	—	774	381	—	—	—
要支援2	1,017	532	—	—	—	1,017	532	—	—	—
要支援計	1,791	913	—	—	—	1,791	913	—	—	—
要介護1	817	853	884	1,013	1,156	13,351	14,668	15,947	20,898	28,814
要介護2	937	1,030	1,113	1,350	1,505	18,135	20,500	22,787	29,895	37,533
要介護3	540	599	633	755	834	20,130	24,045	27,228	38,957	54,930
要介護4	405	488	556	699	779	22,572	30,519	38,578	62,811	96,484
要介護5	347	339	317	311	325	21,037	23,423	24,582	31,932	47,146
要介護計	3,046	3,309	3,503	4,128	4,599	95,225	113,155	129,122	184,493	264,907

(注1) 「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(注2) 平成28年度を総合事業開始年としているため、要支援の平成29, 32, 37年度の利用者数と必要サービス量はない。

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成24年4月から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が地域密着型サービスとして開始されました（表4-2-5）。このサービスは、要介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うものです。本市においては、平成26年10月現在4事業所が取り組んでいます。

平成25年度の月平均利用者数は約30人となっています。

表4-2-5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人/年)	114	377	430
要介護1(人/年)	25	97	120
要介護2(人/年)	39	114	160
要介護3(人/年)	23	105	40
要介護4(人/年)	13	43	50
要介護5(人/年)	14	18	60
単位数(単位/年)	1,306,662	4,105,580	4,520,000
月平均利用者数(人)	10	31	36
事業所数(各年10月)	2か所	4か所	4か所

平成27年度以降は、在宅での介護を支えていくために「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用を推進していく必要があります。

利用者を増やしていくために、制度の普及・啓発に努めていきます。

表4-2-6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	8	26	55	98	140
要介護2	22	38	76	134	191
要介護3	11	12	25	43	62
要介護4	6	10	19	34	48
要介護5	1	11	22	42	60
合 計	48	97	197	351	501

(3) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、要介護認定者に対して夜間の定期的な巡回訪問、または随時の通報を受けて行うホームヘルプサービスで、要支援認定者は受けることができません。平成26年10月現在、夜間対応型訪問介護提供事業所は市内に1か所あります。平成25年度の月平均利用者数は29人となっています（表4-2-7）。

表4-2-7 夜間対応型訪問介護利用状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人/年)	287	351	298
要介護1(人/年)	60	132	138
要介護2(人/年)	111	98	74
要介護3(人/年)	63	49	18
要介護4(人/年)	14	28	39
要介護5(人/年)	39	44	29
全 体(回/年)	1,303	965	890
要介護1(回/年)	267	266	420
要介護2(回/年)	468	248	120
要介護3(回/年)	277	127	110
要介護4(回/年)	43	93	70
要介護5(回/年)	248	231	170
単位数(単位/年)	575,028	608,541	555,000
月平均利用者数(人)	24	29	25
事業所数(各年10月)	1か所	1か所	1か所

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-8 夜間対応型訪問介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(回/月)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	12	12	12	13	14	36	36	36	39	42
要介護2	4	2	2	3	3	12	6	6	9	9
要介護3	2	2	2	2	2	6	6	6	6	6
要介護4	2	1	1	1	2	6	3	3	3	6
要介護5	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3
合 計	21	18	18	20	22	63	54	54	60	66

(4) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、身体の清潔の保持や心身機能の維持向上を図るため、要介護・要支援認定者の居宅を訪問して、浴槽を提供して行われる入浴の介護をいいます。通所サービスによる入浴介護を利用できない場合や家庭の浴槽では入浴が困難な場合に利用されるサービスです。浴槽などを積んだ訪問入浴車に看護職員、介護職員が同乗して訪問し、入浴介護を行います。

訪問入浴介護の利用は、この5年間あまり変化はありません。軽度認定者の利用は少なく、主な利用者は中度以上の認定者です。平成25年度は、要介護5が利用回数の58.5%を占めています（表4-2-9）。

表4-2-10により、市内事業所数をみると、平成22年10月の10か所から平成25年10月には7か所に減少しています。また、市内事業所の提供回数は、1,026回から985回に減少しています。

表4-2-9 訪問入浴介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	12,178	12,015	12,018	11,794	12,826
要支援1(回/年)	0	0	4	24	21
要支援2(回/年)	68	68	53	99	118
要介護1(回/年)	146	322	295	288	204
要介護2(回/年)	1,261	1,482	1,080	891	1,170
要介護3(回/年)	1,370	936	883	1,082	1,416
要介護4(回/年)	2,395	2,172	2,234	2,509	2,940
要介護5(回/年)	6,938	7,035	7,469	6,901	6,957
単位数(単位)	14,944,705	14,804,898	15,004,938	15,024,055	15,232,000
月平均利用者数(人)	208	198	201	191	179

表4-2-10 訪問入浴介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	10	7	8	7	7
	提供回数(回)	1,026	971	994	985	918
市外事業所	事業所数(か所)	2	5	6	4	5
	提供回数(回)	9	38	62	55	62
合 計	事業所数(か所)	12	12	14	11	12
	提供回数(回)	1,035	1,009	1,056	1,040	980

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-11 訪問入浴介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	1	1	1	1	1	4	3	3	3	3
要支援2	2	2	2	2	2	5	5	6	10	15
要介護1	3	2	2	3	4	16	16	20	31	45
要介護2	19	18	18	18	18	143	166	200	293	458
要介護3	30	29	29	30	30	197	200	193	234	300
要介護4	56	55	55	55	56	290	296	284	345	442
要介護5	71	71	71	71	71	543	554	534	646	829
合 計	182	178	178	180	182	1,198	1,240	1,240	1,562	2,092

(5) 訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが、利用者の自宅を訪問し療養上の世話や必要な診療の補助などを行います。

この5年間の訪問看護の利用回数は増加を続け、平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は1.2倍に増加しています（表4-2-12）。

表4-2-13により、平成26年4月の事業所の種類別の提供回数をみると、訪問看護ステーションが98.2%、医療機関が1.8%となっています。また、表4-2-14により市内・市外事業者別内訳をみると、提供回数の8割以上が市内事業所となっています。

表4-2-12 訪問看護利用状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全体(回/年)	71,679	74,645	113,792	125,568	141,287
要支援1(回/年)	977	932	1,996	2,414	1,984
要支援2(回/年)	4,691	4,750	7,797	10,497	16,937
要介護1(回/年)	6,200	6,847	9,819	11,956	14,225
要介護2(回/年)	13,250	15,292	27,586	27,141	28,068
要介護3(回/年)	11,552	12,046	18,217	20,041	21,902
要介護4(回/年)	9,053	9,369	13,071	14,228	18,474
要介護5(回/年)	25,956	25,409	35,306	39,291	39,698
単位数(単位)	51,323,762	54,102,645	58,539,257	62,792,698	64,410,000
月平均利用者数(人)	929	969	1,011	1,079	1,198

表4-2-13 訪問看護提供事業所種類別実績

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
訪問看護 ステーション	事業所数(か所)	35	38	43	50	52
	提供回数(回)	5,612	6,207	10,627	11,170	10,970
医療機関	事業所数(か所)	15	15	12	9	5
	提供回数(回)	174	169	181	167	196
合計	事業所数(か所)	50	53	55	59	57
	提供回数(回)	5,786	6,376	10,808	11,337	11,166

表4-2-14 訪問看護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	42	34	34	33	30
	提供回数(回)	3,170	5,315	8,801	9,280	9,173
市外事業所	事業所数(か所)	8	19	21	26	28
	提供回数(回)	645	1,061	2,007	2,057	1,993
合 計	事業所数(か所)	50	53	55	59	58
	提供回数(回)	3,815	6,376	10,808	11,337	11,166

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-15 訪問看護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数 (人/月)					必要サービス量 (回/月)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	40	42	45	53	56	333	412	502	792	1,171
要支援 2	125	141	158	197	214	1,449	1,794	2,185	3,448	5,093
要介護 1	212	244	276	341	375	1,651	2,046	2,490	3,930	5,805
要介護 2	265	280	293	331	383	2,412	2,523	2,601	2,822	3,884
要介護 3	208	227	237	282	312	1,934	2,096	2,169	2,530	2,770
要介護 4	178	210	235	295	328	1,796	2,300	2,782	4,293	5,049
要介護 5	202	179	147	144	151	2,705	2,372	1,921	1,813	2,065
合 計	1,230	1,323	1,391	1,643	1,819	12,280	13,543	14,650	19,628	25,837

(6) 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションでは病院・診療所または介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、利用者の自宅へ訪問し、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことで心身の機能の維持や回復を図ります。

訪問リハビリテーションのサービスを提供している事業所の数はほぼ横ばいですが（表4-2-17）、利用者数は増加しています（表4-2-16）。

多くの医療機関が訪問リハビリテーションのみなし事業者となっていますが、実際にサービスを提供している事業所は少ないのが現状です。平成26年4月にサービス提供したのは、市内の17事業所です（表4-2-17）。

表4-2-16 訪問リハビリテーション利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	19,043	25,007	27,026	29,673	38,344
要支援1(回/年)	248	477	699	586	776
要支援2(回/年)	784	1,254	2,202	2,991	4,206
要介護1(回/年)	1,642	2,100	2,716	2,577	2,663
要介護2(回/年)	5,301	6,252	6,358	6,806	9,251
要介護3(回/年)	2,788	3,819	4,666	4,982	8,096
要介護4(回/年)	4,273	5,567	4,617	5,154	5,855
要介護5(回/年)	4,007	5,538	5,768	6,577	7,497
単位数(単位)	5,695,547	7,598,719	8,307,673	9,322,174	10,746,000
月平均利用者数(人)	149	191	195	200	251

表4-2-17 訪問リハビリテーション 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	16	17	18	16	17
	提供回数(回)	1,484	2,110	2,454	2,562	2,826
市外事業所	事業所数(か所)	2	3	3	4	5
	提供回数(回)	30	29	31	42	96
合 計	事業所数(か所)	18	20	21	20	22
	提供回数(回)	1,514	2,139	2,485	2,604	2,922

平成27年度以降に見込まれる利用者数と必要サービス量

表4-2-18 訪問リハビリテーションの利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	7	8	10	11	12	96	97	108	111	129
要支援2	36	44	52	65	71	422	524	618	774	845
要介護1	21	22	23	26	31	178	181	193	237	453
要介護2	69	84	98	119	133	906	1,112	1,321	1,655	1,943
要介護3	66	82	95	114	126	934	1,284	1,624	2,076	2,362
要介護4	40	47	52	65	73	556	668	764	1,044	1,317
要介護5	46	49	50	54	55	597	626	633	983	1,781
合 計	285	336	380	454	501	3,689	4,492	5,261	6,880	8,830

(7) 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導では、医師、歯科医師、薬剤師などが利用者の自宅へ訪問し、薬の飲み方など療養上の管理指導を行います。

居宅療養管理指導は、利用回数、利用者数とも年々増加しています。居宅療養管理指導の月平均利用者数は、訪問系サービスのうちでは、訪問介護に次いで多くなっています（表4-2-19）。居宅療養管理指導の1か月の利用限度は、医師・歯科医師・医療機関の薬剤師・管理栄養士が2回、薬局の薬剤師・歯科衛生士が4回とされています。

平成25年10月の事業所別実績は、医療機関が53.0%を占めています（図4-2-3）。

平成26年4月の居宅療養管理指導提供事業所は、市内事業所が145か所、市外事業所が130か所ですが、サービス提供量は市内事業所が全体の76.9%を占めています（表4-2-20）。

図4-2-3 居宅療養管理指導の事業所別実績（平成25年10月）

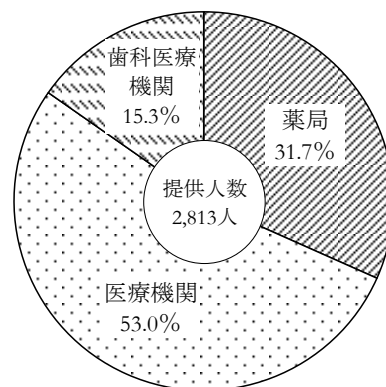


表4-2-19 居宅療養管理指導利用状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全体(回/年)	51,660	55,811	59,587	70,991	78,300
要支援1(回/年)	573	704	866	1,118	1,100
要支援2(回/年)	2,254	2,013	1,835	2,340	3,000
要介護1(回/年)	7,625	7,765	8,815	10,675	11,100
要介護2(回/年)	12,055	12,654	13,230	16,260	16,800
要介護3(回/年)	10,324	12,019	12,623	14,315	16,000
要介護4(回/年)	8,560	9,447	9,777	11,783	14,000
要介護5(回/年)	10,269	11,209	12,441	14,500	16,300
単位数(単位)	17,109,605	19,388,144	20,445,533	24,371,596	22,674,000
月平均利用者数(人)	1,910	2,097	1,583	1,816	2,157

表4-2-20 居宅療養管理指導 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	114	110	119	134	145
	提供回数(回)	3,205	3,445	3,658	4,675	5,002
市外事業所	事業所数(か所)	86	101	107	141	130
	提供回数(回)	1,043	1,260	1,400	1,554	1,506
合 計	事業所数(か所)	200	211	226	275	275
	提供回数(回)	4,248	4,705	5,058	6,229	6,508

居宅療養管理指導の利用者は訪問介護について利用者数が多く、平成27年度以降についても増加が見込まれます。

表4-2-21 居宅療養管理指導の利用者数

区 分	利用者数 (人/月)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	42	48	53	63	67
要支援 2	105	122	141	176	192
要介護 1	332	360	386	476	523
要介護 2	535	615	692	839	936
要介護 3	462	521	558	666	735
要介護 4	396	472	532	669	745
要介護 5	465	524	570	682	714
合 計	2,337	2,662	2,932	3,571	3,912

2 通所・短期入所サービス

(1) 通所介護

通所介護は、デイサービスセンターで食事や入浴などの介護や機能訓練を行う通所型のサービスです。

通所介護は、利用者数および利用回数とも増加しています。平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は1.2倍に増加しています。利用者は比較的軽度の人が多くなっています（表4-2-22）。

市内のデイサービスセンターも年々増加し、平成26年4月には139か所（平成22年の1.43倍）になりました。平成26年4月に本市の要支援・要介護認定者にサービスを提供した事業所は、市内が139か所、市外が85か所であり、サービス提供回数は市内が全体の92.0%を占めています（表4-2-23）。

表4-2-22 通所介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	6,292	6,976	7,173	7,684	8,871
要支援2(人/年)	7,883	8,983	10,457	11,752	12,933
要介護合計(回/年)	372,933	387,655	408,868	450,768	508,815
要介護1(回/年)	113,914	124,674	133,456	149,490	169,362
要介護2(回/年)	114,497	119,178	128,453	142,104	157,361
要介護3(回/年)	77,892	74,917	74,750	84,185	96,659
要介護4(回/年)	38,636	37,798	41,616	44,545	52,611
要介護5(回/年)	27,994	31,088	30,593	30,444	32,822
単位数(単位)	375,082,881	397,213,289	432,144,013	475,106,260	517,270,000
月平均利用者数(人)	4,457	4,743	4,785	5,232	5,799

表4-2-23 通所介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	97	102	112	131	139
	提供回数(回)	31,233	31,985	35,728	38,792	39,503
市外事業所	事業所数(か所)	62	68	80	83	85
	提供回数(回)	2,366	2,779	3,093	3,438	3,436
合 計	事業所数(か所)	159	170	192	214	224
	提供回数(回)	33,599	34,764	38,821	42,230	42,939

平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。

ただし、介護予防通所介護は第6期期間中に地域支援事業として行われる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行するため、要支援の利用者は段階的に減少していきます。

表4-2-24 通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)注1				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度注2	平成32年度注2	平成37年度注2	平成27年度	平成28年度	平成29年度注2	平成32年度注2	平成37年度注2
要支援1	843	474	—	—	—	843	474	—	—	—
要支援2	1,182	641	—	—	—	1,182	641	—	—	—
要支援計	2,025	1,115	—	—	—	2,025	1,115	—	—	—
要介護1	1,531	1,235	1,316	1,623	1,786	15,887	13,202	14,480	19,386	24,134
要介護2	1,300	1,055	1,125	1,345	1,521	14,797	12,517	13,885	18,543	24,635
要介護3	733	603	632	754	833	8,408	6,948	7,304	8,817	9,926
要介護4	396	341	375	471	525	4,580	4,049	4,552	6,128	7,576
要介護5	226	161	146	143	150	2,317	1,640	1,471	1,403	1,403
要介護計	4,186	3,395	3,594	4,336	4,815	45,989	38,356	41,692	54,277	67,674

(注1) 「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(注2) 平成28年度を総合事業開始年としているため、要支援の平成29, 32, 37年度の利用者数と必要サービス量はない。

(2) 地域密着型通所介護

小規模な通所介護事業所は地域密着型通所介護に移行します（平成28年4月1日）。平成32年、平成37年は利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

表4-2-25 地域密着型通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）				必要サービス量（人／月）（回／月）			
	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要介護1	412	438	541	595	4,401	4,826	6,462	8,045
要介護2	352	375	448	507	4,172	4,628	6,181	8,212
要介護3	201	210	251	277	2,316	2,434	2,939	3,308
要介護4	114	125	157	175	1,350	1,517	2,043	2,525
要介護5	54	49	48	50	546	490	467	467
要介護計	1,133	1,197	1,445	1,604	12,785	13,895	18,092	22,557

(3) 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションでは、介護老人保健施設や病院・診療所で機能訓練を行います。

通所リハビリテーションの利用単位数や月平均利用者数は、この5年間で大きな変化がありません。通所介護同様、利用者は比較的軽度の人が多くなっています（表4-2-26）。

平成26年4月の事業所は、市内が26か所、市外が17か所であり、サービス提供実績では市内事業所が全体の93.4%を占めています（表4-2-27）。

表4-2-26 通所リハビリテーション利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
要支援1(人/年)	1,531	1,288	1,432	1,688	2,008
要支援2(人/年)	2,766	3,055	3,046	3,174	3,326
要介護合計(回/年)	142,350	145,774	148,177	144,310	145,589
要介護1(回/年)	33,574	36,674	37,259	34,839	37,738
要介護2(回/年)	53,877	54,027	55,043	52,505	50,316
要介護3(回/年)	29,393	29,955	30,608	33,812	33,321
要介護4(回/年)	17,763	16,178	15,449	15,076	17,203
要介護5(回/年)	7,743	8,940	9,818	8,078	7,011
単位数(単位)	156,506,607	161,730,008	164,895,259	162,504,390	166,045,000
月平均利用者数(人)	1,637	1,670	1,644	1,646	1,684

表4-2-27 通所リハビリテーション 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	21	23	25	26	26
	提供回数(回)	11,373	11,889	12,643	12,165	12,034
市外事業所	事業所数(か所)	19	25	24	17	17
	提供回数(回)	1,346	1,174	1,077	918	844
合 計	事業所数(か所)	40	48	49	43	43
	提供回数(回)	12,719	13,063	13,720	13,083	12,878

平成27年度から平成29年度までは第5期の利用実績と同程度の利用者数が見込まれますが、平成32年、平成37年は利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

表4-2-28 通所リハビリテーションの利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数(人/月)					必要サービス量(人/月)(回/月)※				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	195	224	251	298	318	195	224	251	298	318
要支援2	289	299	307	317	340	289	299	307	317	340
要支援計	484	523	558	615	658	484	523	558	615	658
要介護1	325	324	320	323	355	3,213	3,315	3,384	3,749	4,739
要介護2	431	427	414	411	458	4,039	3,909	3,715	3,440	3,378
要介護3	248	237	216	211	233	2,596	2,504	2,299	2,301	2,645
要介護4	142	156	165	208	231	1,467	1,694	1,822	2,597	3,465
要介護5	32	10	4	5	5	349	112	49	61	61
要介護計	1,178	1,154	1,115	1,153	1,277	11,664	11,534	11,269	12,148	14,288

※(注)「必要サービス量」について、要支援1・2は(人/月)、要介護1～5は(回/月)である。

(4) 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、要支援2以上の認定者で認知症の利用者に食事や入浴などの介護や機能訓練を行います。

地域密着型サービスの一つとして平成18年度から導入された認知症対応型通所介護は、利用者数および利用回数とも増加傾向にあり、平成22年度と比較して平成25年度での月平均利用者数は1.1倍に増加しています。平成25年度は、月平均194人が25,344回（1人当たり月平均10.9回）利用しています（表4-2-29）。

平成26年4月現在、市内で11か所の事業所があります（表4-2-30）。

表4-2-29 認知症対応型通所介護利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(回/年)	20,175	23,655	23,150	25,344	25,431
要支援1(回/年)	0	3	63	82	230
要支援2(回/年)	68	9	175	222	264
要介護1(回/年)	5,694	4,458	5,732	6,206	5,435
要介護2(回/年)	1,342	5,856	4,991	7,078	7,446
要介護3(回/年)	8,268	6,912	6,502	6,876	8,555
要介護4(回/年)	3,410	4,920	4,367	3,436	2,220
要介護5(回/年)	1,393	1,497	1,320	1,444	1,281
単位数(単位)	25,801,310	26,951,740	27,772,580	28,547,733	25,017,000
月平均利用者数(人)	174	176	171	194	206

表4-2-30 認知症対応型通所介護 市内・市外事業所別内訳

区分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
市内事業所	事業所数(か所)	12	11	12	13	11
	提供回数(回)	2,019	1,997	2,143	2,307	1,879
市外事業所	事業所数(か所)	3	3	2	2	1
	提供回数(回)	45	49	24	36	26
合 計	事業所数(か所)	15	14	14	15	12
	提供回数(回)	2,064	2,046	2,167	2,343	1,905

平成27年度以降も利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。

表4-2-31 認知症対応型通所介護の利用者数と必要サービス量

区 分	利用者数（人／月）					必要サービス量（回／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援2	7	9	12	15	16	24	32	24	15	16
要介護1	45	38	31	31	34	407	339	267	256	258
要介護2	59	63	67	80	91	634	665	686	741	705
要介護3	71	85	95	113	125	817	913	956	938	634
要介護4	9	2	2	2	2	89	20	20	16	19
要介護5	9	7	4	4	4	90	68	40	41	45
合 計	200	204	211	245	272	2,061	2,037	1,993	2,007	1,677

(5) 通所サービスのまとめ

表4-2-32は、類似サービスである通所介護、通所リハビリテーションおよび認知症対応型通所介護の市内事業所数と月平均利用者数をまとめたものです。通所サービス全体では増加傾向にあり、今後も利用者の増加が見込まれます。

しかし、利用定員および市外事業所利用者を考慮せずに計算すると、この5年間の事業所増加率は35.4%、これに対して利用者増加率は22.7%になります。

表4-2-32 通所サービスのまとめ

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
市内施設数 (か所)	通所介護	97	102	112	131	139
	通所リハビリテーション	21	23	25	26	26
	認知症対応型通所介護	12	11	12	13	11
	合 計	130	136	149	170	176
月平均利用者数 (人)	通所介護	4,457	4,743	4,785	5,232	5,799
	通所リハビリテーション	1,637	1,670	1,644	1,646	1,684
	認知症対応型通所介護	174	176	171	194	206
	合 計	6,268	6,589	6,600	7,072	7,689

(注) 市内施設数は、平成22～25年度が10月現在、平成26年度が4月現在

(6) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、登録された利用者を対象に、通いを中心として訪問や宿泊などのサービスを提供することで居宅での生活を支援するサービスです。

小規模多機能型居宅介護は、要支援・要介護認定者が地域の小規模な施設において、デイサービス、宿泊、訪問介護を受けるサービスで、地域密着型サービスの一つとして、平成18年度から導入されました。

平成25年度の月平均利用者数は、平成22年度と比較して1.7倍に増加しています（表4-2-33）。

平成26年10月現在、本市においては16か所の小規模多機能型居宅介護事業所が開設されており、平成22年度の2倍の事業所数となっています。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。医療ニーズの高い中重度の人が地域での生活を維持するために平成24年度に複合型サービスとして創設されましたが、平成26年10月現在、本市には開設されていません。

表4-2-33 小規模多機能型居宅介護月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	154.7	202.0	242.2	266.7	288.7
要支援1(人)	1.9	2.1	4.8	9.2	14.3
要支援2(人)	7.6	5.4	10.3	17.3	13.2
要介護1(人)	22.7	41.7	57.0	58.6	60.7
要介護2(人)	41.0	45.4	54.3	57.8	64.6
要介護3(人)	35.3	47.5	50.3	50.3	54.6
要介護4(人)	25.3	33.8	44.5	51.3	45.9
要介護5(人)	20.9	26.1	20.9	22.2	35.5
単位数(単位/年)	36,657,603	48,188,419	59,464,547	63,953,168	66,871,200
事業所数(各年10月)	8か所	11か所	14か所	14か所	16か所

平成27年度以降も増加が見込まれます。また、重度の要介護者や単身高齢者などを支えるサービスとして必要性が高いため、平成27年度以降の利用者数と必要サービス量の増加が見込まれます。

看護小規模多機能型居宅介護は、地域包括ケアシステム構築のためにも、今後小規模多機能型居宅介護からの転換を含め整備していく必要があると考えます。

表4-2-34 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の利用者数

区 分		利用者数（人／月）				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
小規模多機能型居宅介護	要支援 1	13	13	14	16	17
	要支援 2	17	17	19	21	22
	要介護 1	66	71	74	79	87
	要介護 2	70	75	78	85	93
	要介護 3	59	64	66	72	79
	要介護 4	50	53	56	60	66
	要介護 5	39	41	43	47	51
	合 計	314	334	350	380	415
看護小規模多機能型居宅介護	要介護 1	2	4	5	8	9
	要介護 2	5	10	14	21	23
	要介護 3	5	10	17	23	25
	要介護 4	5	12	20	29	32
	要介護 5	5	10	13	18	18
	合 計	22	46	69	99	107

(7) 短期入所

短期入所生活介護は、利用者が介護老人福祉施設などに短期間入所し、介護や機能訓練を受けるサービスです。短期入所療養介護は、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、病院・診療所に短期間入所し、医療や介護、機能訓練を受けられるサービスです。

平成25年度の短期入所生活介護の利用日数は、平成22年度の1.14倍に増加しています。また、短期入所療養介護の平成25年度の利用日数は、平成22年度の0.97倍になっています。短期入所生活介護の利用日数は要介護3が、短期入所療養介護は要介護5が最も多くなっています（表4-2-35）。

短期入所サービス提供施設の種類の、介護老人福祉施設の20か所が最も多く、次いで短期入所施設の11か所、介護老人保健施設の9か所となっており、介護療養型医療施設はありません。

平成26年4月のサービス提供事業所は、市内が40か所、市外が36か所、計76か所であり、サービス提供日数は、市内事業所が87.9%、市外事業所が12.1%です（表4-2-36）。市内のサービス提供事業所数は増加しており、市外事業者の提供日数の割合が低くなってきています。

表4-2-35 短期入所利用状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
短期入所生活介護	全 体(日/年)	148,304	154,579	161,306	168,376	183,325
	要支援1(日/年)	360	469	373	262	338
	要支援2(日/年)	1,484	1,338	1,611	2,171	3,494
	要介護1(日/年)	13,042	12,732	11,277	12,909	14,032
	要介護2(日/年)	28,330	28,680	31,096	29,226	27,324
	要介護3(日/年)	44,016	42,405	45,684	47,762	55,335
	要介護4(日/年)	36,478	41,595	42,487	42,453	45,740
	要介護5(日/年)	24,594	27,360	28,778	33,593	37,062
	単位数(単位)	128,630,960	137,606,808	145,899,256	153,155,943	165,417,000
月平均利用者数(人)	1,162	1,183	1,104	1,117	1,181	
短期入所療養介護	全 体(日/年)	13,502	13,259	13,569	13,103	12,815
	要支援1(日/年)	40	23	38	23	20
	要支援2(日/年)	198	280	134	119	272
	要介護1(日/年)	1,264	1,046	1,430	1,461	1,204
	要介護2(日/年)	2,533	2,422	2,176	2,390	2,809
	要介護3(日/年)	2,443	2,152	2,564	3,425	2,311
	要介護4(日/年)	3,582	3,941	3,381	2,220	2,688
	要介護5(日/年)	3,442	3,395	3,846	3,465	3,512
	単位数(単位)	15,221,540	15,138,000	15,742,751	15,505,363	15,584,000
月平均利用者数(人)	147	144	138	135	134	

(注) 短期入所療養介護の年間利用日数は、介護老人保健施設と介護療養型医療施設などの合計を示す。

表4-2-36 短期入所介護種類別実績

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 4月	
短期入所生活介護	短期入所施設	市内事業所数(か所)	8	9	9	11	11
		日数(日)	4,939	5,250	5,342	6,211	6,782
		市外事業所数(か所)	8	8	8	9	9
		日数(日)	886	996	1,121	796	1,014
	介護老人福祉施設	市内事業所数(か所)	17	17	20	20	20
		日数(日)	5,616	5,451	6,562	6,737	6,395
		市外事業所数(か所)	27	26	24	22	21
		日数(日)	1,151	1,202	702	843	858
短期入所療養介護	介護老人保健施設	市内事業所数(か所)	8	10	9	8	9
		日数(日)	4,916	858	1,055	946	937
		市外事業所数(か所)	6	6	7	7	5
		日数(日)	1,114	193	170	131	63
	介護療養型医療施設	市内事業所数(か所)	0	1	1	0	0
		日数(日)	0	27	3	0	0
		市外事業所数(か所)	1	1	1	2	1
		日数(日)	28	9	11	53	14
合計	市内事業所数(か所)	33	37	39	39	40	
	日数(日)	15,471	11,586	12,962	13,894	14,114	
	市内事業所利用割合(%)	83.0	82.8	86.6	88.4	87.9	
	市外事業所数(か所)	42	41	40	40	36	
	日数(日)	3,179	2,400	2,004	1,823	1,949	
	市外事業所利用割合(%)	17.0	17.2	13.4	11.6	12.1	

短期入所生活介護は増加傾向にあり（表4-2-35）、平成27年度以降も利用者の増加が見込まれます。

短期入所療養介護は、平成22年度以降利用者数は減少していますが（表4-2-35）、在宅の要介護認定者の増加を考慮し利用者数と必要サービス量の増加を見込みます。

短期入所療養介護施設の一つである介護療養型医療施設は、介護療養病床について平成23年度までに廃止予定でしたが、平成23年に介護保険制度の見直しが行われ、平成29年度まで廃止期間が延長されています。しかし、今後、医療ニーズの高い中重度の要介護者への支援の強化が必要となる中で、平成27年度以降における介護療養型医療施設について施設機能に応じた評価の見直しがされていることから、短期入所療養介護の利用者はほぼ横ばいと考えています。

表4-2-37 短期入所の利用者数と必要サービス量

区分	利用者数（人／月）					必要サービス量（日／月）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度	
短期入所生活介護	要支援1	12	16	20	23	25	27	30	34	41	44
	要支援2	53	65	78	98	106	257	284	315	384	409
	要介護1	186	199	211	259	287	1,240	1,370	1,521	1,855	1,973
	要介護2	238	237	232	230	256	3,147	3,286	3,264	4,052	5,255
	要介護3	297	313	316	363	416	5,040	5,262	5,228	6,489	8,415
	要介護4	224	244	254	310	356	4,308	4,498	4,469	5,547	7,194
	要介護5	144	118	85	83	87	1,103	1,151	1,144	1,420	1,841
合計	1,154	1,192	1,196	1,366	1,533	15,122	15,881	15,975	19,788	25,131	
短期入所療養介護	要支援1	1	1	1	1	1	3	2	2	3	5
	要支援2	3	3	3	3	3	10	7	6	8	15
	要介護1	19	18	17	19	19	64	43	32	54	93
	要介護2	24	24	21	27	33	226	241	221	325	507
	要介護3	23	21	25	39	28	216	211	263	469	430
	要介護4	34	38	33	26	32	319	381	348	313	491
	要介護5	32	33	37	40	42	300	331	390	481	645
合計	136	138	137	155	158	1,138	1,216	1,262	1,653	2,186	

3 その他の居宅サービス

(1) 福祉用具貸与

福祉用具の貸与件数は、年々増加を続けており、平成22年度と比較して平成25年度では1.2倍に増加しています。（表4-2-38）。

貸与件数が多いのは、特殊寝台、車いす、手すり、歩行器の4種です（表4-2-39）。

表4-2-38 福祉用具貸与利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(件/年)	58,419	63,733	66,117	72,658	80,682
要支援1(件/年)	4,778	5,326	6,004	6,950	7,550
要支援2(件/年)	7,932	9,537	10,819	13,201	16,099
要介護1(件/年)	6,808	7,779	8,298	9,170	10,128
要介護2(件/年)	15,543	16,834	17,055	17,628	18,802
要介護3(件/年)	9,789	10,235	9,984	11,059	12,385
要介護4(件/年)	7,186	7,249	7,369	7,952	8,673
要介護5(件/年)	6,383	6,773	6,588	6,698	7,046
単位数(単位/年)	71,706,004	77,479,079	82,520,953	88,404,603	94,706,000
月平均(件/月)	4,832	5,311	5,510	6,055	6,724

表4-2-39 福祉用具品目別貸与実績

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月
車いす	本 体	2,213	2,286	2,328	2,369	2,449
	付属品	668	689	763	808	847
特殊寝台	本 体	2,297	2,486	2,658	2,795	2,934
	付属品	6,629	7,046	7,629	8,066	8,431
エアーマット		711	723	757	775	791
体位変換器		73	80	104	101	112
手すり		1,529	1,989	2,564	3,194	3,488
スロープ		492	531	573	720	788
歩行器		1,394	1,522	1,726	2,003	2,191
歩行補助つえ		433	481	524	597	613
徘徊感知器		21	37	32	57	74
移動用リフト		187	183	170	166	176
自動排泄処理装置		—	0	7	2	2

平成27年度以降に見込まれる利用者数

表4-2-40 福祉用具貸与の利用者数

区 分	利用者数（人／月）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
要支援1	681	733	780	924	986
要支援2	1,609	1,887	2,186	2,722	2,962
要介護1	917	987	1,053	1,298	1,429
要介護2	1,657	1,781	1,887	2,219	2,551
要介護3	1,078	1,176	1,224	1,460	1,613
要介護4	693	760	799	1,000	1,118
要介護5	491	449	384	376	394
合 計	7,126	7,773	8,313	9,999	11,053

(2) 特定福祉用具販売

特定福祉用具販売の給付品目は、入浴補助用具と腰掛便座が大部分を占めています。

表4-2-41 特定福祉用具販売利用状況

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
福祉用具の 種類	腰掛便座(件/年)	668	627	614	632	540
	特殊尿器(件/年)	15	9	7	3	5
	入浴補助用具(件/年)	992	1,058	1,035	1,076	1,130
	つり具(件/年)	7	9	6	12	10
	自動排泄処理部品(件/年)	0	0	4	3	5
支給額(千円)		41,861	41,582	40,390	41,038	39,722

平成27年度以降に見込まれる利用者数と給付費

表4-2-42 特定福祉用具販売の利用者数と給付費

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者数(人/年)	1,571	1,634	1,743	2,052	2,300
給付費(千円/年)	39,096	41,700	45,739	54,212	60,662

(3) 住宅改修費の支給

介護保険では、手すりの取り付け、床段差の解消などの住宅改修を行った場合は、20万円を限度（自己負担分を含みます）に住宅改修費が支給されます。平成25年度の住宅改修費の支給件数は1,573件、費用額は141,205千円、1件当たりの平均費用額は89,768円です（表4-2-43）。

住宅改修の内容をみると、「手すりの取り付け」が最も多く、次いで「段差の解消」「引き戸等への扉の取り替え」「滑りの防止のための床材の変更」「和式便器から洋式便器への取り替え」となっています（表4-2-44）。

表4-2-43 住宅改修費利用状況（費用額）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
件数(件/年)	1,440	1,533	1,566	1,573	1,600
金額(千円)	150,790	141,681	144,021	141,205	144,200
1件当たりの平均 費用額(円)	104,715	92,421	91,967	89,768	90,125

表4-2-44 住宅改修内容

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
手すりの取り付け	1,320	1,402	1,435	1,448	1,460
段差の解消	531	500	516	518	510
引き戸等への扉の取り替え	156	177	153	168	150
洋式便器等への 便器の取り替え	101	101	80	85	70
床材の変更	126	115	123	118	110

平成27年度以降に見込まれる利用者数と給付費

表4-2-45 住宅改修費の支給

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
利用者数(人/年)	1,600	1,632	1,680	1,898	2,087
給付費(千円/年)	135,003	137,809	142,726	161,794	178,488

第4節 居宅介護支援・介護予防支援

在宅の要介護認定者に対するケアマネジメントは居宅介護支援事業所が、要支援認定者に対する介護予防ケアマネジメントは主に地域包括支援センターが行っています。居宅介護支援では、在宅の要介護者についてケアマネジャーがケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整、施設へ入所する場合の紹介などを行い、要支援認定者に対する介護予防支援は、市内18か所の地域包括支援センターが担当しています。ただし、居宅介護支援事業者の一部委託しています。

平成22年度と比較して平成25年度での居宅介護支援・介護予防支援の月平均利用者数は約16%増加しています。この間の要支援・要介護認定者数の増加率は約15%となっています（表4-2-46）。

表4-2-46 居宅介護支援・介護予防支援月平均利用者数

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
全 体(人)	9,420.5	9,843.3	10,247.0	10,950.6	11,823.7
要支援1(人)	1,568.5	1,591.3	1,621.3	1,713.2	1,830.6
要支援2(人)	1,603.0	1,807.0	1,975.0	2,204.1	2,468.8
要介護1(人)	1,808.7	1,877.3	2,001.9	2,128.3	2,280.4
要介護2(人)	2,035.8	2,118.9	2,157.8	2,217.2	2,315.8
要介護3(人)	1,168.5	1,167.4	1,169.5	1,274.1	1,386.6
要介護4(人)	692.6	701.3	708.7	765.0	848.9
要介護5(人)	543.4	580.1	612.8	648.8	692.7
単位数(単位/年)	116,664,039	121,918,629	126,466,148	134,919,744	142,041,963

表4-2-47 居宅介護支援・介護予防支援種類別内訳

区 分		平成22年 10月	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 4月	
居宅 介護 支援	市内事業所	事業所数 (か所)	104	106	106	124	125
		提供人数 (人)	5,770	5,877	6,150	6,441	6,693
	市外事業所	事業所数 (か所)	94	102	113	115	120
		提供人数 (人)	553	654	681	774	799
	計	事業所数 (か所)	198	208	219	239	245
		提供人数 (人)	6,323	6,531	6,831	7,215	7,492
介護予防支援	事業所数 (か所)	13	13	13	18	18	
	提供人数 (人)	3,224	3,433	3,735	4,027	4,145	
合 計	事業所数 (か所)	211	221	232	257	263	
	提供人数 (人)	9,547	9,964	10,566	11,242	11,637	

平成27年度以降も、居宅介護支援と介護予防支援は利用者数と必要サービス量は増加が見込まれます。また、第6期より地域支援事業によるサービスが増え、地域包括支援センターやケアマネジャーの役割は今まで以上に重要になります。利用者の立場を踏まえ、利用者のニーズにあった必要なサービスを提供するために、適切なケアマネジメントが行われるように努めていきます。また、市は適切なケアマネジメントが行われるよう、研修などの支援の充実に努めていきます。

表4-2-48 居宅介護支援・介護予防支援の利用者数と必要サービス量

区 分		利用者数 (人/月)					必要サービス量(人/年)				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護 予防 支援	要支援1	1,952	1,216	384	455	486	23,424	14,592	4,608	5,460	5,832
	要支援2	2,754	1,859	830	1,033	1,124	33,048	22,308	9,960	12,396	13,488
	要支援計	4,706	3,075	1,214	1,488	1,610	56,472	36,900	14,568	17,856	19,320
居宅 介護 支援	要介護1	2,408	2,522	2,620	3,032	3,510	28,896	30,264	31,440	36,384	42,120
	要介護2	2,399	2,529	2,628	2,924	3,310	28,788	30,348	31,536	35,088	39,720
	要介護3	1,412	1,503	1,530	1,810	2,017	16,944	18,036	18,360	21,720	24,204
	要介護4	827	920	981	1,233	1,372	9,924	11,040	11,772	14,796	16,464
	要介護5	590	553	490	480	502	7,080	6,636	5,880	5,760	6,024
	要介護計	7,636	8,027	8,249	9,479	10,711	91,632	96,324	98,988	113,748	128,532
合 計		12,342	11,102	9,463	10,967	12,321	148,104	133,224	113,556	131,604	147,852